

「困ったなあ」

に答えます

佐々木知子の
法律相談



佐々木知子
ささきともこ
弁護士
帝京大学名誉教授

家事の偏りと夫婦仲の悪化で、
離婚と親権に悩んでいます。

妻と結婚して6年、5歳の男児がいます。
私たちは学生時代に知り合い、親同士もうまくいって、仲の良い夫婦だったはずなんです。ところが、たぶん育児を始めた頃からでしょう、妻が朝遅くまで寝るようになり、私が早く起きて、ご飯とみそ汁の朝食を作ってから出社するようになりました。帰ると夕飯ができていないことも多く、私が作ることもあります。料理だけが不得意なのかというところではなく、洗濯もアイロンがけも掃除も片付けも、私から言わせると全体的に減で、専業主婦とは思えません。

もちろん何度かやりわりと苦言は呈しているのです。その度に「分かった」とは言うのですが、やっぱりずっと雑なままで、だんだん言うのが面倒になって、私がやっています。子供の世話もはしてくれていますが、男児だからかどちらかというと私に懐いていて、休日は私と遊びたがります。

育てたいのですが、去年それを妻に言うのと、聞く耳持たずで話し合いになりませんでした。とにかく夫婦間に会話がなくなつて久しく、一緒にいるのが苦痛にすらなっています。

妻ととにかく離婚したい。でも子供とは離れたくない。これが本音ですが、子供が小さいと父親は親権が取れないと聞きます。今後どうすればよいか、ご相談に上がりました。

まずは第三者の視点で、
家庭の状況を見直してみましょう。

それはなかなか難しい話ですね。結婚は互いに育った環境が違う者が同じが長く同居し、子供を育てていくので、金銭感覚を含めた生活感が重大です。人間は本当にさまざまで、雑な人も、きちんとした人もいます。二人それなりにバランスが取れていると良いのですが、専業主婦なのに家事はいい加減で、仕事忙しい夫が家事も毎日やらざるを得ないのでは、不満がたまつて当然でしょう。ただ、好きになつて一緒に生活したのですから、奥さまにも良い所がきつとたくさんあるはずで、今はそれが見えないというか、あえて見たくないのではないのでしょうか。

奥さまはもとと家事全般が不得意なのかもしれません。怠けているわけでも、まして夫の不興を買いたいわけでもない。人にはそれぞれ得手不得手があるので、互いに妥協して折り合わない人間関係は続きません。職場も同じです。「人は変わらなない。変わるの自分だけ」なのです。



もし奥さまに離婚を持ちかけたら、きつと青天の霹靂でしょうね。キャリアはなく、養育費くらいでは生活できないので、協議離婚にに応じてくれるはずはないし、もし応じてくれたとしても、子供が要らない母親はいません。そうすると、ご相談者は独立して実家に帰ることはできても、子供とは月に1度会えるかどうかになります。それだとつらいでしょう。

そもそも奥さまが離婚に応じなければ調停を起こすことになりませんが、これくらいの「性格の不一致」は世間によくあることで、裁判所も「婚姻を継続し

「難い重大な事由」(民法770条1項5号)とは認めないと思います。専業主婦が家をごみ屋敷にして家事を一切しないのに、子供が小さいからと認めなかった案件がありました。

離婚して実家に帰りたいのですよね。そのことは親御さんに話をされましたか? 急に帰つてこられたら親も困るので、奥さまへの積もつた不満など、腹藏なく打ち明けてみられては? もしかしたら、義父母には良い嫁かもしれません。調停委員の役目と同じで、第三者の目を通して事態を客観的に見るのも大事なことです。